

令和7年度 狂犬病予防注射接種の日程

問 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

町では以下の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。生後3カ月(91日)以上の犬は、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。当日集合注射に来ることができない場合や犬の健康状態が心配な場合は、最寄りの動物病院での接種をお願いします。

詳しくは
町ホームページから



▶ 日程など

期日	時間	場所
4月22日㊦	9時～10時	宮原振興局 駐車場
	13時30分～14時 ※	
4月23日㊦	9時～10時	JAやつしろ吉野果実選果場
	13時30分～14時30分	氷川町役場裏 車庫

※22日の午後のみ時間が30分と短くなっています。ご注意ください。

▶ 費用 3,300円(予防注射料と注射済票交付手数料)

※新たに犬を登録する場合には、別途3,000円の手数料がかかります。



犬の飼い主のマナー

(違反した場合、罰則を受けることがあります。)

1 犬の生涯で1回の飼養登録が義務付けられています

犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬は、生後90日を経過した日)から30日以内に、その犬の所在地を所管する市町村で犬の登録をしなければなりません。

※登録後、飼い犬が死亡したり、飼い主が変わったりするなど登録事項に変更が生じた場合は、必ず町民課 戸籍環境係に届け出てください。

2 放し飼いは禁止されています

放し飼いの犬は保健所に捕獲収容されることがあります。保健所からの返却時は、手数料4,000円と飼養管理費1日あたり300円が発生します。散歩のときにも必ずリードなどを付け、離さないでください。

3 人に危害を加えた場合は全て飼い主の責任です

人をかんでしまった時は、飼い主はすぐに保健所へ届け出てください。
八代保健所 ☎0965-33-3198

4 飼い犬を捨てることは禁止されています

飼い主は終生飼育に努めなければなりません。



物価高騰対応重点支援給付金

問 福祉課 福祉係 ☎0965-52-5852

低所得世帯に対する支援として**住民税非課税世帯に対して1世帯あたり30,000円**を給付します。加えて、**住民税非課税世帯の中にいる18歳以下の子どもに対して1人あたり20,000円**の加算給付も行います。

▶ 対象世帯 次の要件を満たす世帯

- ①令和6年12月13日時点で氷川町に住民登録されている世帯
- ②世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯

※非課税世帯のうち、住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成されている世帯は、対象となりません。

▶ 申請方法 対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。内容を確認して、町へ返信してください。

※世帯の中に、**令和6年1月2日**以降に転入した人がいる場合や住民税未申告の人がいる場合は、課税状況の確認のため、別途手続きが必要となります。

申請期限：令和7年7月31日㊦

4月から带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します

問 町民課 保健予防係 ☎0965-52-7154

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することで、神経に沿って痛みを伴う水痘(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。皮膚の症状が治った後にも痛みが残り、日常生活に支障をきたすこともあります。今年度から65歳以上の人などへの带状疱疹ワクチン予防接種は、法律に基づき定期接種となりました。町では接種費用の一部を助成します。対象となる人には、個別通知でお知らせします。

年度によって対象者が異なります。接種の機会を逃さないようご注意ください。

▶ 対象者 氷川町に住民票のある次の人

- ①令和7年度内に65歳となる人
- ②60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※経過措置として、定期接種の開始から5年間(令和11年度まで)は次の人も対象です。

- ①各年度に70・75・80・85・90・95・100歳となる人 ②101歳以上の人(令和7年度のみ)

▶ ワクチンの種類と接種の方法

種類	ビゲン(生ワクチン)	シングリックス(組換えワクチン)
接種方法	皮下に1回接種	筋肉内に2か月以上の間隔を空け2回接種
自己負担金	2,640円	1回あたり6,600円

※ビゲン(生ワクチン)は、病気や治療で免疫が低下している人は接種できません。

※助成金の申請は不要です。接種料金から町の助成金を引いた料金が自己負担金として請求されます。